

1. 介護保険制度改革関連情報(Ⅱ)

①介護職員賃上げ1万円(日経9月28日)

○2015年度から報酬本体ではなく「**処遇改善加算**」拡充により介護職員の給与**1万円**増額

⇒人手不足の解消策も介護職限定(看護師・ケアマネ等は当然に対象外)

◆**有効求人倍率**(14年7月)⇒介護サービス事業:**2.1倍**／全産業平均:**0.95倍**

◆**平均月給**⇒介護職:**23.8万円**・ヘルパー:**21.8万円**／全産業平均:**32.4万円**

●一方**介護報酬は引き下げ**⇒事業者経営上はマイナス改定に!

②厚労省の経営実態調査(日経10月4日)

○14年3月時点での厚労省による介護事業者(全国168万人)の「**経営実態調査**」結果が10月3日公表され、利益率が高いとされる特養・通所介護等の介護報酬の減額が、一方で利益率の低いサービス(定期巡回型等)での報酬引上げが予想される。

○**利益率** 通所介護**10.6%**⇒特養**8.7%**⇒訪問介護**7.4%**⇒小規模多機能**6.1%**

老健**5.6%**⇒定巡回訪問介護**0.9%**

●**特養**⇒内部留保:**3億円**／施設⇒**総額2兆円**

●**通所介護**⇒事業所数:**10年間で3倍**に増加

○**定期巡回訪問介護**⇒「**区分支給限度額**」の引上げ検討

③財務省「6%の介護報酬引き下げ」を厚労省に要請(日経10月9日)

○10月8日開催の「**財政制度等審議会**」(財務省の諮問機関)では、15年4月の介護報酬改定の議論を行い、財務省は職員の処遇改善を除いた介護報酬を総額で6%引き下げること厚労省に要請することとした。

○財務省の査定方針

◇**処遇改善加算**の拡充

◇**収支好転しない在宅サービス**(定期巡回等)⇒報酬引上げ

◆**その他のサービス**(特養・デイ等)⇒平均で**6%程度の報酬引下げ**

報酬1%の引き下げ⇒1,000億円の国民負担減に

○厚労省の対応⇒老健局は大幅引下には慎重姿勢も新大臣の対応は如何に?

※東大⇒日銀出身の**塩崎大臣は財務省寄りのバリバリの規制改革・財政規律派!!**

2. 他都市の情報

【東京都による厚労省への「介護報酬改定等に関する緊急提言」】

9月16日東京都は福祉保健局長名で11項目の緊急提言!

○地域加算の抜本見直し

◇実態を踏まえた加算率の設定

2013年度の介護労働実態調査 青森100←→東京136.5

国家公務員の地域手当の準拠方式の廃止

◇人件費以外への加算対象の拡充

物件費(物価・賃借料) 民間賃料(坪単価) 府中市7,442円 西宮市5,376円

◇事業毎の実態踏まえた人件費率の見直し

訪問介護:報酬70%⇒実態77.5% 小規模多機能:報酬55%⇒実態66.5%

短期入所:報酬45%⇒実態63.9% 通所介護:報酬45%⇒実態61.8%

認知症GP:報酬45%⇒実態60.2% 特養:報酬45%⇒実態59.5%

特定施設:報酬45%⇒実態41.6%

◇人件費算定対象の拡大⇒調理師・清掃員・一般事務員(物件費の位置づけ)

○**介護職員処遇改善加算** 報酬本体への組み入れ(キャリアパスの導入条件)

○通所介護

◇類型化と適切な報酬単価の設定⇒**引き下げに賛成の立場!**

◇お泊りデイ⇒立入検査・改善勧告の根拠となる法整備

○特養の多床室

◇報酬区分の撤廃⇒多床室とユニット個室と同額の介護報酬設定

◇家賃徴収⇒慎重な対応を求める

3. 仙台市への要望行動

○要望行動実施時期の前倒し

◇例年のスケジュール 仙台市:12中/宮城県:1月中

◇仙台市介護保険審議会のスケジュール

第6期介護保険事業計画の中間取り纏め(11月下旬)

◇H26年度のスケジュール

11月下旬には次期計画の中間取纏めが行われることから、11月中旬には仙台市への要望行動を実施する必要あり⇒具体の日程は介護4団体と・研究会諸先生と調整

□仙台介護サービスネットワーク事務局

【アースサポート仙台内】

■問合先(事務局長・田口)

FAX 045-878-3067 TEL 080-4517-7107